

平成24年小樽市議会第1回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

- 議案1 平成24年度小樽市一般会計予算
- 議案2 平成24年度小樽市港湾整備事業特別会計予算
- 議案3 平成24年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計予算
- 議案4 平成24年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算
- 議案5 平成24年度小樽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案6 平成24年度小樽市土地取得事業特別会計予算
- 議案7 平成24年度小樽市住宅事業特別会計予算
- 議案8 平成24年度小樽市簡易水道事業特別会計予算
- 議案9 平成24年度小樽市介護保険事業特別会計予算
- 議案10 平成24年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計予算
- 議案11 平成24年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案12 平成24年度小樽市病院事業会計予算
- 議案13 平成24年度小樽市水道事業会計予算
- 議案14 平成24年度小樽市下水道事業会計予算
- 議案15 平成24年度小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算
- 議案16 平成23年度小樽市一般会計補正予算（先議予定）
- 議案17 平成23年度小樽市一般会計補正予算
- 議案18 平成23年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案19 平成23年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案20 平成23年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案21 平成23年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案22 平成23年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計補正予算
- 議案23 平成23年度小樽市病院事業会計補正予算
- 議案24 平成23年度小樽市水道事業会計補正予算
- 議案25 平成23年度小樽市下水道事業会計補正予算

## (条例案その他の議案)

### 議案26 小樽市職員倫理条例案

【資料1】

平成23年10月に策定した小樽市職員の倫理向上に向けたコンプライアンス推進方策に基づき、再発防止策の一環として法令遵守徹底の観点から新規に条例を制定するもの  
施行期日 平成24年4月1日（コンプライアンス委員会及びコンプライアンス推進会議に係るものについては、同年7月1日）

### 議案27 小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案

行政職給料表適用者の給料月額について、付則別表の適用による独自削減に替え、職務の級に応じた減額率による独自削減を実施するほか、所要の改正を行うもの  
施行期日 平成24年4月1日

### 議案28 小樽市議會議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び小樽市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

障害者自立支援法の一部改正（平成22年12月10日公布、平成24年4月1日施行分）に伴い、所要の改正（引用条項の改正）を行うもの

#### 《改正条例》

- ① 小樽市議會議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ② 小樽市消防団員等公務災害補償条例

施行期日 平成24年4月1日

### 議案29 小樽市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正（平成23年12月2日公布、平成25年1月1日施行分等）に伴い、個人の市民税に関し、雑損控除額等に係る東日本大震災による災害関連支出の対象期間を延長する規定を整備し、均等割税率の特例について定め、及び分離課税に係る所得割額の特例を廃止するとともに、税源移譲に伴う市たばこ税の税率を改定するもの

#### 《改正内容》

- ① 東日本大震災に係る雑損控除額等の特例  
雑損控除等の適用対象となる東日本大震災に関連する支出について、その対象期間を延長し、災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用を追加することとしたもの
- ② 均等割税率の特例  
平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人の市民税について、その均等割の税率を500円引き上げる（3,000円→3,500円）もの
- ③ 分離課税に係る所得割額の特例の廃止  
平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止するもの
- ④ 平成25年4月1日以後に売渡し等が行われる製造たばこの税率を次のとおり改定する（道たばこ税の税率を引き下げ、市たばこ税の税率を引き上げることにより、税源移譲がなされるもの）。
  - ・ 下記以外のもの 4,618円/千本→5,262円/千本（644円の引上げ）
  - ・ 旧3級品（エコー等） 2,190円/千本→2,495円/千本（305円の引上げ）

施行期日 ①及び②…公布の日 ③…平成25年1月1日 ④…平成25年4月1日

### 議案30 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

外国人登録法の廃止（平成21年7月15日公布、平成24年7月9日施行）及び住民基本台帳法の一部改正（平成21年7月15日公布、平成24年7月9日施行分）に伴い、登録原票の写し等の交付に係る手数料を廃止するとともに、所要の改正（文言整理）を行うもの

#### 《改正内容》

平成24年7月9日から、外国人住民が住民基本台帳の適用の対象になることから、同日に廃止される外国人登録法の規定に基づく外国人登録原票の写し及び外国人登録証明書に係る手数料を廃止するもの

施行期日 平成24年7月9日

### 議案31 小樽市知的障害児通園施設条例の一部を改正する条例案

児童福祉法の一部改正（平成22年12月10日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、所要の改正を行うもの

#### 《改正内容》

- ① 施設の名称（題名）の変更（「小樽市知的障害児通園施設（条例）」→「小樽市児童発達支援センター（条例）」）
- ② 施設の主たる対象とする障害の種類（知的障害）の明記
- ③ その他所要の改正（引用条項の改正、文言整理）

施行期日 平成24年4月1日

### 議案32 小樽市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例案

障害者自立支援法等の一部改正（平成22年12月10日公布、平成24年4月1日施行分）に伴い、子ども発達支援センターの行う事業を児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援並びに障害児相談支援とするとともに、所要の改正（事業に係る引用法令の変更（障害者自立支援法→児童福祉法）など）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案33 小樽市旅館業法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による旅館業法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）等に伴い、旅館業の衛生上必要な措置、施設の構造設備の基準等について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案34 小樽市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による公衆浴場法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、公衆浴場の設置場所の配置の基準、衛生上必要な措置の基準等について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案35 小樽市興行場法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による興行場法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、興行場の設置の場所及び構造設備の基準並びに営業者の講ずべき衛生に必要な措置の基準について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案36 小樽市理容師法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による理容師法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）等に伴い、理容業の衛生上必要な措置の基準等について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案37 小樽市美容師法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による美容師法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）等に伴い、美容業の衛生上必要な措置の基準等について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案38 小樽市クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法によるクリーニング業法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、営業者の講すべき措置の基準について規定するほか、所要の改正（文言整理）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

### 議案39 小樽市墓地及び火葬場条例の一部を改正する条例案

合同墓（焼骨を共同で埋蔵する墳墓）の設置（中央墓地内）に伴い、新たに使用料（焼骨1体につき5,000円）を設定するほか、所要の改正（規定の整備など）を行うもの

施行期日 平成24年10月1日

### 議案40 小樽市介護保険条例の一部を改正する条例案

平成24年度から平成26年度までの保険料率を定めるもの

《平成24年度から平成26年度までの保険料率（年額）》

- ① 第1段階（老齢福祉年金を受給している市民税世帯非課税者、被保護者など）  
32,760円（←26,320円）
- ② 第2段階（市民税世帯非課税者で課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が80万円以下のものなど）  
32,760円（←26,320円）
- ③ 第3段階（上記以外の市民税世帯非課税者など）  
49,140円（←39,480円）
  - 特例（第3段階に属する者のうち、課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が120万円以下のものなど）  
43,900円（新設）
- ④ 第4段階（市民税本人非課税者など）  
65,520円（←52,640円）
  - 特例（第4段階に属する者のうち、課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が80万円以下のものなど）  
59,630円（←47,900円）

- ⑤ 第5段階（合計所得金額が125万円未満の者など）  
76,010円（←61,060円）
- ⑥ 第6段階（合計所得金額が125万円以上200万円未満の者など）  
81,900円（←65,800円）
- ⑦ 第7段階（合計所得金額が200万円以上360万円未満の者など）  
98,280円（←78,960円）
- ⑧ 第8段階（上記以外の者）  
114,660円（←92,120円）

施行期日 平成24年4月1日

#### 議案41 小樽市屋外広告物条例案

【資料2】

北海道からの権限移譲に伴い、屋外広告物についての必要な規制を設けることにより、小樽らしい良好な都市景観の形成を図るため、新たに条例を制定するもの（附則において小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例を一部改正する。）

施行期日 平成24年7月1日

#### 議案42 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による景観法の一部改正（平成23年8月30日公布、同日施行分）に伴い、所要の改正（引用条項の改正）を行うもの

施行期日 公布の日

#### 議案43 小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による公営住宅法の一部改正（平成23年5月2日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、同法において廃止される入居者資格に係る同居親族要件を、現行の入居者資格を継続するため条例に規定し、並びに道営住宅若竹団地1号棟（59戸）及び3号棟（59戸）の事業主体を北海道から小樽市に変更し、両棟を市営住宅とするほか、所要の改正（規定の整備など）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日（道営住宅の事業主体変更に係る改正については、規則で定める日）

#### 議案44 市立小樽図書館条例の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による図書館法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、協議会委員の任命の基準について規定するほか、所要の改正（規定の整備など）を行うもの

施行期日 平成24年4月1日

#### 議案45 小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案

地域主権改革一括法による博物館法の一部改正（平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、協議会委員等の任命の基準について規定するほか、所要の改正（規定の整備など）を行うもの

##### 《改正条例》

- ① 小樽市総合博物館条例
- ② 市立小樽文学館条例
- ③ 市立小樽美術館条例

施行期日 平成24年4月1日

#### 議案46 小樽市火災予防条例の一部を改正する条例案

危険物の規制に関する政令の一部改正（平成23年12月21日公布、平成24年7月1日施行）に伴い、危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等に係る経過措置を設けるもの  
施行期日 平成24年7月1日

#### 議案47 小樽市消防手数料条例の一部を改正する条例案

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正（平成23年12月21日公布、平成24年4月1日施行）に伴い、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料を設定するもの

施行期日 平成24年4月1日

### （その他の議案）

#### 議案48 小樽市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、小樽市過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するもの

##### 《変更内容》

事業名（施設名）として、防災行政用無線施設を追加するもの

#### 議案49 市道路線の認定について

（路線名） 幸東22号線  
幸東23号線  
望洋台2丁目団地線  
長橋4丁目第3通線  
富岡2丁目第2線  
和字尻中央第4分線

【資料3】

【資料4】

【資料5】

#### 議案50 市道路線の変更について

（路線名） 桜8号線  
和字尻中央線

【資料6】

【資料7】

#### 議案51 工事請負変更契約について（追加送付予定）

長橋中学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負変更契約を締結するもの

#### 議案52 工事請負変更契約について（追加送付予定）

桜町中学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負変更契約を締結するもの

(委員 告 等)

・ 専決処分報告

平成22年11月11日に発生した財政部所管の公用車による車両衝突事故に係る損害賠償について、平成24年1月16日に専決処分したもの

賠償額 11万258円（車両修理費）…市側の過失4割分

発生場所 小樽市潮見台1丁目1番84地先 国道5号上

賠償先 小樽市堺町8番5号 こだま交通株式会社

・ 経営状況を説明する書類の提出について（小樽市土地開発公社）

(追加予定議案)

・ 人権擁護委員候補者の推薦について

鈴木 美代子 氏 平成24年6月30日任期満了

※ 追加予定議案は、最終本会議の日に提案の予定です。